

証券コード 6778

2026年10月8日

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目36番2号

株式会社 **アルチザネットワークス**

代表取締役社長執行役員 床 次 直 之

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.artiza.co.jp/ir/sokai.html>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルチザネットワークス」又は「コード」に当社証券コード「6778」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年10月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年10月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都立川市曙町二丁目14番16号
ホテルエミシア東京立川 4階 カルログランデ
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第36期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【株主総会の運営及び決議通知についてのご案内】

- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.artiza.co.jp/>）において変更後の事項をお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2026年10月23日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご
返送ください。

行使期限

2026年10月22日（木曜日）

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議
案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月22日（木曜日）

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

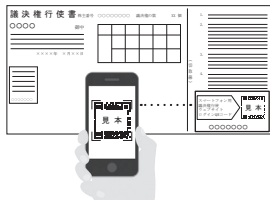
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

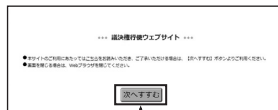
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



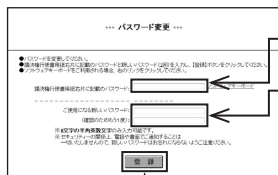
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

事業報告

(2025年8月1日から
2026年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

国内環境におきましては、継続的な賃上げに伴う雇用・所得環境の改善や、訪日外国人客によるインバウンド需要の拡大が景気を下支えし、日本経済は緩やかな回復基調が続いております。一方で、長引く物価高に伴う個人消費の力強さの欠如に加え、主要国の景気動向や為替相場の変動など、依然として先行きの不透明感が高い状況で推移いたしました。また米国を中心とする保護主義的な貿易政策や関税引き上げの動向がグローバルなサプライチェーン及び世界経済へ及ぼす影響をはじめ、高止まりする原材料・エネルギー価格による継続的なインフレ圧力、さらには中東やウクライナなど国際情勢の緊張緩和が見られない地政学リスク等により、企業経営を取り巻く先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、移動体通信分野では、世界各国で第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが拡大し、通信の高速化・大容量化やサービス品質向上に向けた研究開発及び設備投資が継続いたしました。2024年9月末時点で、国内の5G契約数は1億229万件に達し、初めて1億件を突破いたしました。一方で、コンシューマー向け市場においては普及を大きく牽引する代表的なサービス（キラーサービス）の創出に至っておらず、初期に提唱されたマルチアングル視聴、高精細映像伝送、AR/VR体験といったサービスは、限定的な利用にとどまっております。

また、自動車をはじめとする様々な分野での5G活用に向けた研究開発や、非地上系ネットワーク（NTN：Non-Terrestrial Network）衛星などを用いた通信サービスが相次いで始まっております。通信事業者におきましては、固定網・移動網の融合による高品質なネットワークの実現などに向けた取り組みが進み、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、AIや量子コンピューティングなどの技術が急速に進展しております。これら先端技術とネットワークの融合により、新たな収益機会の創出が期待されております。

一方で、高度化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化や、環境保護への貢献も求められています。また、モバイルネットワークの最適化、ネットワークによる消費電力の削減など、AIを活用した通信プラットフォームの創出を目指す「AI-RANアライアンス」が設立されるなど、今後の展開が注目されております。さらに、通信とAI、量子技術等の高度な融合や、2030年代を見据えた「Beyond 5G / 6G」に向けた次世代技術の研究開発・標準化動向への関心が一段と高まっております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、研究開発投資や設備投資の需要が引き続き見込まれる一方で、通信事業者間の競合等によるサービスの低価格化傾向は継続しております。国内外の政治経済状況を見極める必要性から選別的な投資姿勢が続いており、各社の設備投資額は抑制傾向で推移するものと予想

されます。

このような状況の中、当社グループでは、主に以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- (i) 5G及び次世代通信規格に対応する製品の開発及び販売並びにテストサービスの受託
- (ii) 既存ネットワークに対応する製品の保守及びテストサービスの受託
- (iii) 欧州、北米、アジア等の海外市場におけるグローバル展開及び製品の市場開拓・販売
- (iv) 次世代ネットワーク、AI統合インフラ及びネットワーク・セキュリティ等に対応した製品開発・商材開拓並びに販売
- (v) ローカル5GやNTN等の新領域における新規事業に向けたマーケティング・実証支援活動等

なお、当社グループは、従来「物販事業」及び「サービス事業」の2区分とされていた報告セグメントについて、自社開発資産を多角的に運用するビジネスモデルへの移行及び経営管理体制の統合に伴い、当連結会計年度末より単一セグメントへ変更しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は2,499百万円（前期比6.8%減）となりました。

売上高の内訳につきましては、「製品販売」におきましては、顧客の新規投資減速の影響や国内向け販売が想定を下回ったこと等により1,251百万円（前期比12.2%減）となり、「リソース提供サービス」におきましては、テストサービス受託や保守サービスの獲得等前年並みの受注を確保したことにより1,247百万円（前期比0.6%減）と微減となりました。

営業利益につきましては、固定費削減による収益性の改善が進んだこと等により155百万円（前期比34.0%増）となりました。経常利益につきましては、335百万円（前期比35.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は296百万円（前期比122.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は44百万円であり、その主なものは開発用計測機器等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第33期 (2023年7月期)	第34期 (2024年7月期)	第35期 (2025年7月期)	第36期 (当連結会計年度) (2026年7月期)
売上高 (百万円)	4,113	2,819	2,680	2,499
経常利益 (百万円)	431	45	247	335
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	119	△143	133	296
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	12.94	△15.69	14.83	33.81
総資産 (百万円)	9,731	8,924	8,399	7,965
純資産 (百万円)	7,409	6,989	6,560	6,677
1株当たり純資産額 (円)	811.51	765.51	747.25	773.50

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第33期 (2023年7月期)	第34期 (2024年7月期)	第35期 (2025年7月期)	第36期 (当事業年度) (2026年7月期)
売上高 (百万円)	3,792	2,544	2,385	2,221
経常利益 (百万円)	408	46	215	322
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	99	△163	118	289
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	10.76	△17.94	13.20	33.05
総資産 (百万円)	9,610	8,838	8,297	7,861
純資産 (百万円)	7,398	6,971	6,527	6,636
1株当たり純資産額 (円)	810.24	763.45	743.44	768.78

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シー・ツー・エム	10百万円	100%	情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービス等

(4) 対処すべき課題

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大が見込まれておりますが、短期的には国内外の政治・経済情勢や景気動向に左右されることに加え、通信業界の競争激化を背景に、顧客による設備投資及び研究開発投資の選別姿勢が継続するものと予想しております。

上記の事業環境を踏まえ、更なる成長を目指し、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 次世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テストソリューション分野では、通信規格の世代交代に伴い、競争環境が大きく変化するものと認識しております。国内外の移動体通信業界では、第5世代移動通信方式（5G）の高度化や通信エリアの拡大、高速化・大容量化及びサービス品質の向上に向けた研究開発及び設備投資が継続しております。また、非地上系ネットワーク（NTN）分野では、衛星通信サービスの展開に加え、HAPS（成層圏通信プラットフォーム）の商用化に向けた研究開発・実証が進められております。

基地局分野では、AIを活用してネットワーク性能と運用効率を高めるAI-RANの研究開発が進められており、第6世代移動通信方式（6G）の実現に向けた研究開発及び標準化に関する検討も進展しております。

当社グループは、これらの次世代移動体通信技術への対応を極めて重要な経営課題と認識し、新製品の開発及び商材開拓並びに顧客ニーズに応じたテスト環境の整備を進めてまいります。

② 海外事業の展開

海外事業の拡大は、当社グループの中期的な成長を図る上で重要な経営課題と考えております。特に開発及びサポート体制の整備・拡充は、海外事業において新規顧客を獲得し販路を拡大していく上で重要であり、国内の5G市場において実績のある当社グループの製品及びテストサービスを、インド等のアジア市場、中東市場及び欧米市場を中心に、各地域の需要動向や顧客ニーズを見極めながら積極的に展開してまいります。

③ 次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

固定通信分野では、AIの普及等によるデータトラフィックの増加やクラウドサービスの高度化を背景に、通信インフラの高速化・大容量化やネットワーク処理のソフトウェア化が進められております。また、IOWN（アイオン：Innovative Optical and Wireless Network）構想に基づく研究開発及び社会実装も進展しております。

移動体通信分野を主力とする当社グループにとって、同分野以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化と中期的な事業基盤の強化を図る上で欠かせない経営課題と認識しております。従前から取り組んでいる次世代ネットワークソリューションの製品開発及び販売並びに保守サービスを継続するとともに、社会インフラ及び産業向け等の幅広い分野を対象に、次世代ネットワークやネットワーク・セキュリティに対応した関連製品の開発、商材開拓及び販売を積極的に展開し、ソリューション提案力の更なる向上に取り組んでまいります。

④ 通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体・固定通信等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続・促進していくためには、中核的な能力（コア・コンピタンス）を活用した新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後は通信インフラ機器分野での事業拡大や、ネットワークの仮想化技術に対応した製品開発など、新たな事業領域の開拓に積極的に取り組んでまいります。

⑤ サービス事業の展開

当社が培ってきたテスト機器の開発やモバイル通信の技術を基盤に、品質保証・テストを軸としたテストサービスの受託、テスト施設の提供、保守サービスの拡充及びコンサルティングなどにより他社との差別化を図り、新分野における付加価値の高いサービスを提供してまいります。

既存事業の拡大と、株式会社シー・ツー・エムとの連携による新たなサービスの創出に取り組み、サービス事業を持続的な収益の柱として更に成長させてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業の拡大及び企業価値の向上に向けて、効率的なオペレーション体制の構築と内部管理体制の強化を重要な経営課題と認識し、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年 7 月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社アルチザネットワークス）及び子会社（株式会社シー・ツー・エム）で構成されており、通信関連事業の単一セグメントとして、通信計測機等の開発・販売、機器貸し出し及びテストサービス等の受託業務を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
製品販売	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機及び保守管理機器等の開発・販売並びにライセンス供与を行っており、当社製品等は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、固定通信分野において「パケットキャプチャ」と呼ばれるネットワーク監視装置、「ネットワーク・セキュリティ」に関連する製品等の開発及び販売並びに商材開拓を行っており、当社製品は、通信ネットワークの品質及び信頼性を向上させる目的で使用されております。
リソース提供サービス	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機及び保守管理機器等の各種テストサービスの受託や開発請負を行っており、当社サービスは、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、機器貸し出しサービス、保守サービスや各種派遣サービスを行うほか、子会社において情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービス等の業務を行っております。

（注）当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを「通信関連事業」の単一セグメントに変更しておりますが、事業内容の具体的な理解に資するため、上記のとおり「製品販売」及び「リソース提供サービス」の区分に分けて記載しております。

(6) 主要な事業所（2026年 7 月31日現在）

① 当社

本社 : 東京都立川市
滝沢デベロップメントセンター : 岩手県滝沢市
滝沢テレコムテストセンター : 岩手県滝沢市

② 子会社

株式会社シー・ツー・エム 本社 : 東京都豊島区

(7) 使用人の状況（2026年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
141名	20名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の数は含んでおりません。
2. 当社グループは当連結会計年度より通信関連事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載はしていません。
3. 前連結会計年度末と比較した使用人数の主な減少は、退職等に伴う減少及び人員構成の調整によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
115名	17名減	39.6歳	8.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の数は含んでおりません。
2. 前事業年度末と比較した使用人数の主な減少は、退職等に伴う減少によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2026年7月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	321百万円
株式会社横浜銀行	132百万円
株式会社三菱UFJ銀行	100百万円
三井住友信託銀行株式会社	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,562,000株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 6,932名
- (5) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
床次 隆志	1,759,000株	20.38%
有限会社エス・エイチ・マネジ メント	800,000株	9.27%
東 政光	130,000株	1.51%
楽天証券株式会社共有口	114,600株	1.33%
呉 天降	100,000株	1.16%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	95,789株	1.11%
床次 直之	92,200株	1.07%
JPモルガン証券株式会社	85,739株	0.99%
呉 志英	80,000株	0.93%
伊藤 和義	55,700株	0.65%
朝野 好徳	55,700株	0.65%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（929,270株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式929,270株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	床 次 隆 志	
代表取締役社長執行役員	床 次 直 之	
常務取締役執行役員	近 藤 誠 司	新規事業推進本部長、株式会社シー・ツー・エム 取締役
取締役執行役員	永 井 英 樹	管理本部長、株式会社シー・ツー・エム 取締役
取締役	Jacob J. Hsu	
常勤監査役	久 米 富 幸	株式会社シー・ツー・エム 監査役
監査役	菅 谷 常三郎	みやこキャピタル株式会社 代表取締役 ぶらっとホーム株式会社 社外取締役 マクニカホールディングス株式会社 社外取締役
監査役	串 間 和 彦	高千穂交易株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役Jacob J. Hsu氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久米富幸氏及び監査役串間和彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役Jacob J. Hsu氏は、長年にわたって北米を中心に情報通信業界での活動をしており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、監査役菅谷常三郎氏は、企業経営において豊富な経験と幅広い知見を有しており、常勤監査役久米富幸氏及び監査役串間和彦氏は、情報通信関連企業における役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役Jacob J. Hsu氏、常勤監査役久米富幸氏、監査役串間和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役等を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これは、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	79百万円	79百万円	—	—	5 名
監 査 役	16百万円	16百万円	—	—	3 名
合 計	96百万円	96百万円	—	—	8 名

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
3. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）3名に対する報酬等の額は18百万円であります。
4. 取締役の金銭報酬の額は、1998年10月28日開催の第8期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2000年6月29日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬及び賞与とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与及び同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の報酬額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定します。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長床次隆志に対し各取締役の固定報酬の額及び賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査役会がその妥当性について確認しています。

c. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがあります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

常勤監査役久米富幸氏は、株式会社シー・ツー・エムの監査役を兼任しております。同社は当社の100%子会社であります。

また、監査役串間和彦氏は、高千穂交易株式会社の社外取締役であります。当社と高千穂交易株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	Jacob J. Hsu	当事業年度に開催された17回の取締役会すべてに出席し、主に海外における情報通信、電子機器分野での専門的な見地から意見を述べ、監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	久米 富幸	当事業年度に開催された17回の取締役会すべてに出席し、主に情報通信分野における専門的な見地から積極的に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された12回の監査役会すべてに出席し、主導しております。内部統制及びコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	串間 和彦	当事業年度に開催された17回の取締役会すべてに出席し、主に情報通信分野における専門的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された12回の監査役会すべてに出席し、内部統制及びコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2025年10月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、当事業年度において、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、会計監査人交代に伴う引継関連業務の報酬として2百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査受託のための予備調査についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産     | 3,476,203 | 流 動 負 債         | 1,170,960 |
| 現金及び預金      | 2,245,234 | 買 掛 金           | 140,186   |
| 売 掛 金       | 859,596   | 短 期 借 入 金       | 600,000   |
| 商 品 及 び 製 品 | 177,755   | 1年内償還予定の社債      | 60,000    |
| 仕 掛 品       | 198       | 1年内返済予定の長期借入金   | 54,000    |
| 原材料及び貯蔵品    | 47,187    | 未 払 法 人 税 等     | 19,568    |
| 未収還付法人税等    | 14,961    | 賞 与 引 当 金       | 75,178    |
| そ の 他       | 131,270   | そ の 他           | 222,026   |
| 固 定 資 産     | 4,488,974 | 固 定 負 債         | 116,789   |
| 有 形 固 定 資 産 | 571,756   | 社 債             | 45,000    |
| 建物及び構築物     | 460,635   | 退職給付に係る負債       | 20,643    |
| 機 械 及 び 装 置 | 15,785    | 資 産 除 去 債 務     | 29,279    |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | そ の 他           | 21,867    |
| 工具、器具及び備品   | 62,778    |                 |           |
| 土 地         | 32,557    | 負 債 合 計         | 1,287,749 |
| 無 形 固 定 資 産 | 732       | 純 資 産 の 部       |           |
| ソフトウエア      | 4         | 株 主 資 本         | 6,764,948 |
| 電 話 加 入 権   | 728       | 資 本 金           | 1,359,350 |
| 投資その他の資産    | 3,916,485 | 資 本 剰 余 金       | 3,128,149 |
| 投資有価証券      | 3,670,978 | 利 益 剰 余 金       | 2,810,927 |
| 繰延税金資産      | 158,321   | 自 己 株 式         | △533,478  |
| 退職給付に係る資産   | 22,213    | その他の包括利益累計額     | △87,520   |
| そ の 他       | 81,857    | その他有価証券評価差額金    | △87,520   |
| 貸倒引当金       | △16,886   | 純 資 産 合 計       | 6,677,427 |
| 資 産 合 計     | 7,965,177 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,965,177 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年8月1日から  
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,499,115 |
| 売 上 原 価               |         | 1,024,151 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,474,964 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,319,488 |
| 営 業 利 益               |         | 155,476   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 189,775 |           |
| 為 替 差 益               | 11,015  |           |
| そ の 他                 | 2,498   | 203,288   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 11,731  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 10,079  |           |
| そ の 他                 | 1,427   | 23,237    |
| 経 常 利 益               |         | 335,527   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 3,102   | 3,102     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 338,629   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,930  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 19,209  | 42,140    |
| 当 期 純 利 益             |         | 296,489   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 296,489   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産         | 3,236,799 | 流 動 負 債                 | 1,139,168 |
| 現金及び預金          | 2,027,279 | 買 掛 金                   | 134,418   |
| 売 掛 金           | 837,772   | 短 期 借 入 金               | 600,000   |
| 商 品 及 び 製 品     | 177,755   | 1年内償還予定の社債              | 60,000    |
| 仕 掛 品           | 198       | 1年内返済予定の長期借入金           | 54,000    |
| 原材料及び貯蔵品        | 47,187    | リ ー ス 債 務               | 7,923     |
| 前 払 費 用         | 50,404    | 未 払 金                   | 34,266    |
| 未収還付法人税等        | 14,961    | 未 払 費 用                 | 45,386    |
| そ の 他           | 81,240    | 未 払 法 人 税 等             | 19,551    |
| 固 定 資 産         | 4,624,748 | 契 約 負 債                 | 85,536    |
| 有 形 固 定 資 産     | 571,118   | 預 り 金                   | 12,461    |
| 建 物             | 453,351   | 賞 与 引 当 金               | 68,090    |
| 構 築 物           | 6,781     | そ の 他                   | 17,535    |
| 機 械 及 び 装 置     | 15,785    | 固 定 負 債                 | 85,682    |
| 車 両 運 搬 具       | 0         | 社 債                     | 45,000    |
| 工具、器具及び備品       | 62,643    | リ ー ス 債 務               | 17,567    |
| 土 地             | 32,557    | 資 産 除 去 債 務             | 23,115    |
| 無 形 固 定 資 産     | 732       | 負 債 合 計                 | 1,224,851 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 4         | 純 資 産 の 部               |           |
| 電 話 加 入 権       | 728       | 株 主 資 本                 | 6,724,217 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,052,896 | 資 本 金                   | 1,359,350 |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,670,978 | 資 本 剰 余 金               | 3,128,149 |
| 関 係 会 社 株 式     | 141,521   | 資 本 準 備 金               | 1,497,450 |
| 長 期 前 払 費 用     | 16,800    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,630,699 |
| 前 払 年 金 費 用     | 22,213    | 自己株式処分差益                | 1,630,699 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 155,409   | 利 益 剰 余 金               | 2,770,196 |
| そ の 他           | 62,860    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,770,196 |
| 貸 倒 引 当 金       | △16,886   | 圧 縮 積 立 金               | 11,651    |
| 資 産 合 計         | 7,861,547 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,758,544 |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △533,478  |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △87,520   |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △87,520   |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 6,636,696 |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 7,861,547 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年8月1日から  
2026年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,221,926 |
| 売 上 原 価                 |         | 800,036   |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,421,889 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,279,202 |
| 営 業 利 益                 |         | 142,686   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 9,672   |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 179,674 |           |
| 為 替 差 益                 | 11,015  |           |
| そ の 他                   | 2,395   | 202,757   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 11,731  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 10,079  |           |
| そ の 他                   | 1,427   | 23,237    |
| 経 常 利 益                 |         | 322,206   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 4,340   | 4,340     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 326,546   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,638  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 19,125  | 36,763    |
| 当 期 純 利 益               |         | 289,783   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 9月24日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      森   田            聡  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      石   原   寛   一  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      森   田            聡  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      石   原   寛   一  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの2025年8月1日から2026年7月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月24日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式会社アルチザネットワークス | 監査役会        |
| 監査役（常勤）         | 久 米 富 幸 ㊞   |
| 監査役             | 菅 谷 常 三 郎 ㊞ |
| 監査役             | 串 間 和 彦 ㊞   |

(注) 監査役 久米富幸及び串間和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第36期の期末配当金につきましては、安定的な配当の実施を基本とし、当社の業績及び経営環境等を勘案いたしまして、経営体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に留意しつつ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は215,818,250円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年10月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（5名）が任期満了となります。

つきましては社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | とこ なみ たか し<br>床 次 隆 志<br>(1960年8月24日)                                                                                                              | 1990年12月 当社設立 代表取締役社長<br>2010年9月 阿基捷（上海）軟件開發有限公司<br>董事長<br>2019年10月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                    | 1,759,000株 |
|            | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>床次隆志氏は、当社の創業者であり、代表取締役として長年にわたって当社経営を指揮し、当社の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と経営に関する知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 2          | とこ なみ なお ゆき<br>床 次 直 之<br>(1963年3月13日)                                                                                                             | 1992年11月 当社入社<br>2009年9月 当社開発本部長兼品質管理・購買<br>本部長兼情報システム室長<br>2009年10月 当社取締役<br>2016年9月 当社営業本部長<br>2017年10月 当社取締役執行役員<br>2018年9月 当社モバイルプロダクト事業本部長<br>2019年10月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>2020年11月 当社管理統括本部長<br>2021年8月 当社品質管理統括本部長<br>2022年8月 当社事業企画統括本部長<br>2024年3月 当社管理本部長 | 92,200株    |
|            | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>床次直之氏は、当社のすべての業務に携わり、創業初期より長年にわたって当社の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と経営に関する知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>        |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                            | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                     | こん どう せい じ<br>近 藤 誠 司<br>(1962年9月16日) | 1986年4月 日本電気株式会社入社               | 2,000株            |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2017年4月 同社 事業部長                  |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2019年4月 NECプラットフォームズ株式会社<br>執行役員 |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2023年10月 当社入社                    |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2024年3月 当社新規サービス事業推進本部長          |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2024年10月 当社取締役                   |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2025年10月 当社常務取締役執行役員（現任）         |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2026年2月 当社新規事業推進本部長（現任）          |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2026年5月 株式会社シー・ツー・エム取締役<br>（現任）  |                   |
|                                                                                                                                                                       | 取締役候補者とした理由                           |                                  |                   |
| 近藤誠司氏は、長年にわたって大手ベンダー企業にて情報通信及び電子機器分野に携わっており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、当該知見を活かして新規サービス事業について取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                       |                                  |                   |
| 4                                                                                                                                                                     | なが い ひで き<br>永 井 英 樹<br>(1981年5月26日)  | 2005年4月 当社入社                     | 7,100株            |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2018年8月 当社営業本部サービスソリューション部長      |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2020年10月 当社執行役員                  |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2020年11月 当社モバイルプロダクト事業本部長        |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2021年8月 当社サービス事業本部長兼品質管理本部長      |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2022年2月 当社品質管理統括本部長              |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2022年5月 当社ネットワークプロダクト事業本部長       |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2022年8月 当社事業統括本部長                |                   |
|                                                                                                                                                                       |                                       | 2022年9月 株式会社シー・ツー・エム取締役<br>（現任）  |                   |
|                                                                                                                                                                       | 2022年10月 当社取締役執行役員（現任）                |                                  |                   |
| 2023年5月 当社管理本部長（現任）                                                                                                                                                   |                                       |                                  |                   |
| 2024年3月 当社営業推進本部長                                                                                                                                                     |                                       |                                  |                   |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                           |                                       |                                  |                   |
| 永井英樹氏は、当社の幅広い業務に携わり、当社の主力事業における販売及び製品品質管理並びに事業企画の面を牽引してまいりました。また、人格、見識ともに優れており、同氏が担当部門の監督を行うのに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                   |                                       |                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | て し ば し ょ う い ち<br>手 柴 勝 一<br>(1965年4月11日)<br><br>【新任】 | 1991年9月 ジャパンマクニクス株式会社入社<br>(現 株式会社マクニカ)<br>2009年4月 同社 ブリリアントテクノロジー<br>カンパニー カンパニープレジデント<br>2020年4月 マクニカホールディングス株式会<br>社 執行役員<br>2026年7月 株式会社マクニカ 戦略技術本部長<br>兼 グローバルイノベーション<br>ソーシング室長 (現任) | —                 |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>手柴勝一氏は、エレクトロニクス・情報通信分野の先端技術商社である株式会社マクニカにおいて、カンパニープレジデントや戦略技術本部長、グローバルイノベーションソーシング室長などの要職を歴任し、最先端技術の発掘・展開及び事業戦略の推進において豊富な経験と高い専門性を有しております。同氏が培ってきたグローバルな技術トレンドに対する深い知見と、先進的なテクノロジーを見極める先見性は、5G/6Gをはじめとする通信計測・アシュアランス市場で事業を展開する当社の経営監督及び事業成長において極めて有用であると判断いたしました。豊富な業界知見に基づく客観的かつ効果的なアドバイスを通じて、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と中長期的な企業価値向上に貢献いただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                            |                   |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 手柴勝一氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、手柴勝一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定はありません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、当事業報告に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役全員（3名）が任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                          | く め とみ ゆき<br>久 米 富 幸<br>(1953年9月22日)        | 1979年4月 富士通株式会社入社<br>2012年6月 富士通テレコムネットワークス株式会社取締役常務執行役員<br>2015年10月 同社代表取締役社長<br>2018年10月 当社常勤社外監査役（現任）<br>2022年9月 株式会社シー・ツー・エム監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シー・ツー・エム 監査役                                                                                                                                                                                                     | 500株              |
| <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>久米富幸氏は、情報通信関連企業における役員の経験があり、経営及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、当社の事業内容に精通していることから、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。</p>         |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 2                                                                                                                                          | すが や つね さぶ ろう<br>菅 谷 常 三 郎<br>(1963年11月24日) | 1988年4月 モトローラ株式会社入社<br>1999年6月 株式会社ジャフコ入社<br>2003年1月 JAFCO America Ventures Inc. (現 Icon Ventures) President&CEO<br>2015年6月 ぶらっとホーム株式会社社外取締役（現任）<br>2015年12月 みやこキャピタル株式会社代表取締役（現任）<br>2018年10月 当社社外取締役<br>2019年6月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現 マクニカホールディングス株式会社）社外取締役（現任）<br>2022年10月 当社監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ぶらっとホーム株式会社 社外取締役<br>みやこキャピタル株式会社 代表取締役<br>マクニカホールディングス株式会社 社外取締役 | —                 |
| <p>監査役候補者とした理由</p> <p>菅谷常三郎氏は、投資家、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、当社の事業内容にも精通していることから、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

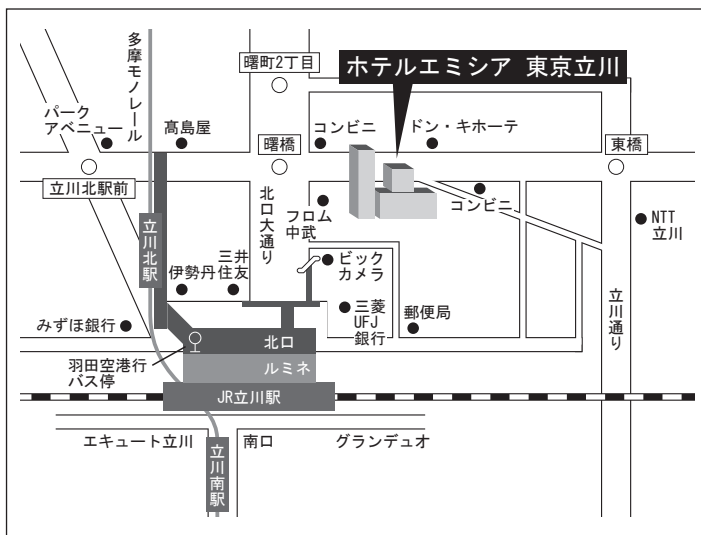
| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                        | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                 | くし ま かず ひこ<br>串 間 和 彦<br>(1957年2月22日) | 1980年5月 日本電信電話公社（現 NTT株式会<br>社）入社<br>2014年7月 NTTソフトウェア株式会社取締役<br>メディア事業部長<br>2017年4月 NTTテクノクロス株式会社代表取<br>締役社長<br>2022年6月 高千穂交易株式会社社外取締役<br>(現任)<br>2022年10月 当社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>高千穂交易株式会社社外取締役 | —                  |
| 社外監査役候補者とした理由<br>串間和彦氏は、情報通信関連企業における役員の経験があり、経営及び会計に関する<br>相当程度の知見を有しているほか、長年にわたる通信業界での豊富な経験とその経験<br>を通して培われた高い専門性と見識を有していることから、引き続き社外監査役とし<br>ての選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                         |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 久米富幸氏及び串間和彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 久米富幸氏は現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、  
本総会終結の時をもって8年となります。
4. 串間和彦氏は現に当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、  
本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、久米富幸氏及び串間和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし  
て指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き  
続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、久米富幸氏及び串間和彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、  
同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保  
険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、当事業報告に記載のとおり  
です。各監査役候補者の選任が承認されますと、被保険者に含められることとなり  
ます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており  
ます。

以 上

## 会場ご案内図

会場 東京都立川市曙町二丁目14番16号  
ホテルエミシア東京立川 4階 カルログランデ  
TEL 042-525-1121 (代表)



### 交通のご案内

J R 立川駅北口より徒歩約 2 分

多摩モノレール立川北駅高島屋方面改札口より徒歩約 3 分

株主総会ご出席の株主様へのお土産は、とりやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

\* 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう  
お願い申し上げます。